

もくじ

募金運動結果報告……………2
福祉体験学習の企画他……………3
助成事業のご案内他……………4



児童の皆さんと交流

鷹島小学校5年生の皆さんが交流活動の一環として、鷹島支所デイサービスセンターを訪問されました。

当日は全員でゲームや体操などをして楽しみ、孫のような子供達とのふれあいに利用者の皆さんも大変喜んでおられました。

2020.4.1

Vol. 58



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

助成事業をご活用ください

松浦市社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。
助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費など
申請期日：令和2年5月31日まで

ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。
助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：ボランティア活動に必要な物品等
申請期日：令和2年5月31日まで

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。
※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

社協の備品をお貸しします

自治会が行う交流活動等に対し、社協が所有する備品をお貸ししております。必要な物がございましたらお気軽にお尋ね下さい。

貸出備品：長机、パイプ椅子、グラウンド・ゴルフセット など
貸出期間：7日間

料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

令和2年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

- ◆補償期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
※期間途中の加入も保険期間は令和3年3月31日までになります。
- ◆加入手続 社協本所及び各支所にて受付をいたします。
ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。
団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。

詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

【補償金額・年間保険料】		基本プラン	天災・地震補償プラン	
年間保険料		350円	500円	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金（限度額）	1,040万円		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
通院保険金日額	4,000円			
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償補償	賠償責任保険金（限度額）	5億円		

福祉体験学習の企画をお手伝いします

社会福祉協議会では、市内の小・中・高等学校や地域からの「福祉体験学習をしたい」などのご相談について、時期、学習のねらいなどをお伺いしたうえで、効果的な学習となるようサポートします。高齢者や障がいのある方と接したり、地域にはいろいろな立場の方が住んでいることを学び、ともに生きることの大切さを知り、心の育ちになるようお手伝いをします。



車いす体験



アイマスク体験

1. こんなお手伝いができます

- 企画全体の内容に関するアドバイス
- 体験に必要な器具の貸し出し
- 職員を派遣した福祉体験のお手伝い

2. 貸出器具

- 車いす
- アイマスク
- 高齢者疑似体験セット

※体験学習には事前の打ち合わせ等が必要ですので、開催の1ヶ月前までには、お問い合わせ下さい。

いきいきサロンでいきいきと

松浦市社会福祉協議会では、高齢者(65歳以上)を対象とした、支援事業を行っています。各地区の公民館等を利用してレクリエーション、健康体操などを通して、介護予防・生きがいづくりのお手伝いをいたします。

また自分の地域でも新たにサロン活動をやってみたいと検討されている地域がございましたら、社会福祉協議会までご相談下さい。



食事サービスに遊びに来ませんか

社協福島支所及び鷹島支所では、65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等を対象として、毎月1回会食型の食事サービスを実施しております。

この事業は、一堂に会して食事をする機会を提供することで、食の面での支援はもとより、地域の方々とのふれあいを持つことで、孤独感の解消や、生きがい作りの場としてもご利用いただいております。

参加費は1回400円です。是非参加してみたいと思われる方は、各支所にお問い合わせください。



日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社会員増強運動月間です!

5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



令和元年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末助けあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。心より感謝申し上げます。



赤い羽根共同募金 3,666,097円

(目標額: 3,461,000円、目標額達成率: 105%)

・戸別募金	2,453,670円	・職域募金	579,565円
・街頭募金	109,798円	・イベント募金	66,790円
・法人募金	305,000円	・個人募金	26,302円
・学校募金	101,405円	・その他	23,567円

皆さまからの募金は、長崎県共同募金会で集計され、県内の社会福祉活動資金として役立てられます。松浦市社会福祉協議会には、令和2年度の助成金として、2,536,000円が決定しており、地域福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末助けあい募金 1,004,506円

(目標額: 1,000,000円、目標額達成率: 100%)

・戸別募金	963,505円	・その他	41,001円
-------	----------	------	---------

歳末助けあい募金は、年末年始の食事サービスや、歳末お見舞い金として民生委員さんを通じ、支援を必要とされる方々へ皆様の善意を届けさせていただきました。

— 令和元年度 歳末助けあい募金の使い道 —

≪民生委員さんを通じたお見舞い活動≫

- ◇低所得世帯へのお見舞い 70世帯
- ◇在宅寝たきり高齢者へのお見舞い 11件
- ◇在宅重度障がい児者へのお見舞い 6件

≪地域福祉・在宅福祉サービス≫

- ◇特別給食サービス事業 4件

